

健康づくり

2016

12

No.464



□特集

糖尿病の一次予防から 三次予防における運動の役割

〈好評連載〉

楽しいフィットネスプログラム
「10分ランチフィットネス®②」

高齢期の健康づくり・介護予防
—健康長寿延伸のカギ—
「人生を支える在宅医療」

第9回

人生を支える在宅医療

太田 秀樹

全国在宅療養支援診療所連絡会事務局長

はじめに

世界のいかなる国と比べても、日本のような規模とスピードで超高齢社会が到來した国はほかにはありません。そして、少子化に歯止めがかからないまま、やがて1年間に100万人の人口減少が予測されています。働く若い世代は、どんどん少なくなっています。果たして、社会保障制度は健全に堅持できるのでしょうか。国の姿は、いつたいどのようになつていくのか、漠然とした不安のなかで、医療や介護が大きく変わっていくと考えられます。

現在、すでに4人に1人が高齢者ですが、やがて3人に1人となります(図1参照)。85歳を超えると、3人に1人が認知症の人となります。独居の高齢者も増加します。内科、整形外科、眼科などの患者の大部分が高齢者となります。生

活習慣病のコントロールを行っている患者たちが、みな老年医学の対象患者になってしまいます。

自然科学の一分野としての医学は、この100年間に大きな発展を遂げました。感染症が克服され、診断技術も外科治療の技術も革命的に進歩し、死亡率は著しく低下しました。遺伝子が解明され、再生医療への期待も高まっています。病

気による人の死が珍しい出来事になつたのですから、著しく平均寿命が延び、その結果人口構造が大きく変わり、同時に疾病構造が変容しました。さらに、疾病概念そのものも変わつていったのです。

超高齢社会は、換言すると多死社会です。人口動態統計によると、全死亡の70%が75歳以上の後期高齢者です。従来の医学の考え方で、死は敗北です。死を克服するために医学が発展してきたといつてもいいでしょう。治せない病気と対峙したとき、「医者が匙を投げる」といった表現で、もはや医師の仕事が終わつたと感じる風潮までありました。ところが、いま1年間に約130万人が亡くな

■ 医療のパラダイムチェンジ

るわけ薬物療法の効果が期待しづらくなります。根本的な治療が困難だからです。むしろ運動療法やつかりとした栄養管理の重要性が叫ばれ、孤食が栄養障害の原因の一つとなれば、社会交流の場こそが重要な要素となります。社会的フレイルが、身体的フレイルの上流にある課題となっています。老年医学(geriatric medicine)は老年学(gerontology)の一領域と考えたほうがよいかもしれません。さて、病院の役割が命を救い、病を治療することだと考えると、加齢に起因して治療が難しい病気や、いわんや人生の最期を迎えるようとしている人に對して、入院して、濃厚な延命的治療を行うことが、病院に求められた本来の役割ではないと考える人たちが増えてきたのです。

り、今後さらに死亡者数は増加の一途をたどります。

確かに私たちの心のどこかには、1分でも、1秒でも長生きすることが幸せなことだと思う気持ちが潜んでいるのかも知れません。約40年前には、「植物人間」という表現で、本来であれば助からない

命が、医学の力でつながっていると、科学技術としての医学発展を誇らしげに報道した時代もありました。

しかし、現在回復への期待がない病態で、人工栄養によって命がつながっている状況に疑問が投げかけられ始めました。命の量を求めた長寿よりも、その質を大切にした夭寿をめざしたいと、

した天寿をめざしたいと、

新しい価値観が生まれてきたのです。安らかに旅立つためにも医学の力が必要なのです(図2参照)。

たとえば、がんで命をとじる場合には、苦痛を伴う

ことがあります。そのよう

なときには、がんと闘う治

療を継続し続けることより

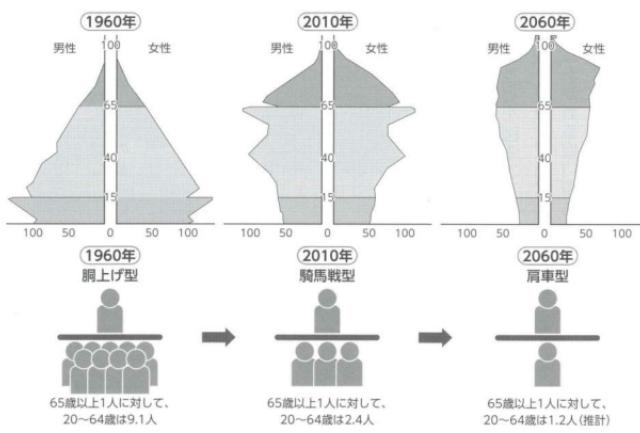
も、仮にがんが大きくなつてもつらい治療を止めて、苦痛を除く治療をがつちり行つてほしいと、緩和ケアを選択する人も増えつつあります。ホスピス医療への関心の高まりもその証左です。

医療が介入した妥当性の尺度は、もはや命の量ではなく、人生の質だと考える

地域包括ケアシステムと在宅医療

最近、「地域包括ケアシステム」という言葉を耳にするようになったと思います。仰々しい呼称ですが、住み慣れた地域で最

図1●人口ピラミッドの変化(1960、2010、2060年)



(出典) 総務省「国勢調査」推計人口(1920~2010年)、および社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」の出生中位(死亡中位)推計(2011年以後)、厚生労働省「人口動態統計」

なく、人生の質だと考える

と、医学が支配した窮屈な

病院での療養生活よりも、

地域が介入した妥当性の

尺度は、もはや命の量では

なく、人生の質だと考

える

す。

住み慣れた自宅や居心地のよい暮らしの場で、自分らしく療養生活を送ることのほうが重要だと気づき始めたのです。まさしく病院中心のヘルスケアシステムの限界が露呈したのではないでしょうか。これが医療の場が病院から地域へ、そして在宅へといわれるゆえんなのです。

図2●超高齢社会・多死社会における医療の役割の変化



期まで尊厳をもつて暮らすくみと考える
とよいと思います。エイジングインプレイ
ス(aging in place)と表現されることもあります。

日本には1741の基礎自治体がありま
す(平成28年11月1日現在)。平成の大合併
によって、その数は以前のおおよそ半分に
なりましたが、それぞれの地域には、独自
の文化がはぐくまれ、気候、風土も異なり
ます。そこで、地域の実情に応じたオリジ
ナリティのある地域包括ケアシステムを基
礎自治体ごとにつくついていこうと、法制度
も整備されました。

平成26年に公布された「医療介護総合確
保推進法」は重要な法律の一つといえます。
法律を根拠に地域包括ケアシステム構築が
始まつたのですから、行政が主導的に在宅
医療の普及推進を図ることになつたといつ
てもよいでしょう。そもそも、市町村行政
には医療にかかわる窓口がありませんでし
たから、地区医師会との協力体制は欠かせ
ません。

地域包括ケアシステムは、医療、介護、
保健予防、福祉(生活支援)、住まいとい
う5つの領域から成り立つ概念で、鉢植え
の絵(図3参照)にわかりやすく描かれてい
ます。鉢植えのトレーに「本人の選択」とあ
るのは、あくまでも当事者の覚悟が大切で
あることが示され、家族の心構えや住まい
方という表現から自助、互助の重要性を感

図3 ● 地域包括ケアシステムの概念図



(出典)三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「[地域包
括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジ
メント]」(地域包括ケアシステム構築に向けた制度
及びサービスのあり方に関する研究事業)、2016年

■ ■ ■ 在宅医療の実際

在宅医療の推進には地域包括ケアシステムが
機能するには在宅医療普及が不可欠であり、
これらは表裏の関係性といつてよいのです。
じることができます。

在宅医療の普及推進を図ることになつたといつ
てもよいでしょう。そもそも、市町村行政
には医療にかかわる窓口がありませんでし
たから、地区医師会との協力体制は欠かせ
ません。

地域包括ケアシステムは、医療、介護、
保健予防、福祉(生活支援)、住まいとい
う5つの領域から成り立つ概念で、鉢植え
の絵(図3参照)にわかりやすく描かれてい
ます。鉢植えのトレーに「本人の選択」とあ
るのは、あくまでも当事者の覚悟が大切で
あることが示され、家族の心構えや住まい
方という表現から自助、互助の重要性を感

訪問看護ステーションが病棟でのナースス
テーションの役割を担います。また、医師
や看護師だけではなく、歯科医師、薬剤師、
リハビリ職などの多職種が協働し、消防署
や警察署、医師会や介護事業所などの組織
や団体と地域連携を構築して提供しなくて
はなりません。

ここでは在宅医療と表現しましたが、在
宅ケアととらえると、介護職も、もつとい
えばタクシードライバーも、民生委員も、隣人
も、みんなが支えるという意識が必要です。
地域全体が主体となつてケアすることにな
りますから、地域包括ケアそのものでもあ
ります。

そして、在宅医療継続の要件は、まず本
人の意思とそれを支える家族の情熱、療養
環境の整備と介護力、そして、24時間切れ
目のない質の高いケアサービスの提供とい
うことになります。

■ ■ ■ 在宅医療の課題

国民の60%は、「人生の最期は自宅で」と
願っています。ところが、実際は80%以上
の人が病院で看取られています。この希望
と実態の乖離には、さまざまな理由があり
ますが、地域間格差が最も大きな課題とい
えるでしょう。なぜなら、みな等しく医療
保険制度や介護保険制度を使う権利をもつ
ているからです。

■高齢期の健康づくり・介護予防—健康長寿延伸のカギ—■

図4●病院での高度先端医療がもたらした現実



市民の意識が変わり、安心して在宅医療を選択できるようにするために、医療専門職が正しい在宅医療を行い、そのすばらしさを示す必要があります。また、在宅医療がしっかりと提供されるしくみを構築するには行政の責務といえます。

図4は、とてもケアの質が高い施設の様子です。多くの入所者が人工栄養で管理されながらベッド上で暮らしています。尿は管で、便はおもつて対応されています。彼らに笑顔はありません。話す力が残されていても、聞かれるのは苦痛の言葉だけです。

表●21世紀は地域包括ケアの時代

現代の在宅医療の質は病院医療に遜色がない

- 医療機器 介護機器の発展
- 新薬の開発 創薬 (DDS: 投与経路変更)
- 各種介護系サービス (介護保険制度) の充実
- 地域ネットワークの整備: 地域ケア力の向上 (緊急通報システム・認知症・虐待など)
- 情報ネットワークの整備: クラウドコンピューティング (電子カルテ・スマートフォン・テレ・メディスン)

上位概念としての生活

生活の場で看取りまでさえる

(最善の医療の結果としても尊厳ある安らかな死がある)

確かに命はつながりますが、苦しさも同時に長くなります。床ずれができたり、足趾^{あし}が壊死を起こしたりしますが、それでも命はつながっているのです。

病院医療への信頼が高いがゆえの結果といえますが、最善の医療の結果として安らかな死もあるのだということを、社会全体で共有する必要があるのではないかでしょう。

おわりに

現在の在宅医療の質は病院に引けをとらないどころか、在宅医療を選択したほうが、「かえって命の量が長くなつた」「認知症の重度化が予防できた」「日常生活の自立度の低下が少なかつた」など、その優位性を示す論文も発表されています。¹⁻⁵⁾ 猪飼周平氏は著書『病院の世紀の理論』で、

21世紀を「病院の世紀の終焉」と位置づけ、医療の生活モデル化⁶⁾、「すなわち「在宅医療が時代の必然」と説いています(表参照)。また、ある厚労省の官僚が、「在宅医療の推進こそが、わが国の地域医療革命そのものである」と言いました。筆者は四半世紀にわたり在宅医療を実践してきましたが、在宅医療には地域を変える力があると思えてなりません。家族の介護負担を解決するために、認知症の人には精神病院に入院してもらおうという考え方にも残念ながらあります。一方で徘徊^{はいわく}が散歩に変わるものまじをつくろうという動きも始まっています。

高齢者が暮らしやすいまちは、妊娠婦も、障害者も、子どもも暮らしやすいはずです。老いても、障害があつても、安心して住み続けられるまちをつくるために、在宅医療が大きな力を秘めているような気がします。人生を支える在宅医療は、やがてまちの文化を変えると信じています。

■文献

1) 烏羽健一、和田忠志、太田秀樹、大島浩子、三浦久幸編:「これからのは在宅医療・指針と実務」、大鳥伸一監修、グリーン・プレス、2016。

2) 太田秀樹:「地域包括ケアシステム構築のための7つの視点: 地域のケア力を高める街づくり」、在宅新療0-100(ゼロピック)第1巻第4号、329 - 332. ヘルス出版、2016。

3) Jun Hamano, M.D., Takashi Yamaguchi, M.D., Ph.D., Isseki Maeda, M.D., Ph.D., Tatsuya Morita, M.D., et al.: Multicenter cohort study on the survival time of cancer patients dying at home or in a hospital: Does place matter? , Cancer Vol.122, Issue 9:1453-1460, 2016.

4) 鈴木隆蔵:「在宅医療の継続性問題に関する科学的根拠構築のための研究」、公益財團法人在宅医療助成、勇美記念財団2015年度(前期)一般公募委員会「在宅医療研究への助成」完了報告書。

5) 猪飼周平:「病院の世紀の理論」、有斐閣、2010。